別表十六の表中

農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額（別表十二（十四）「10」）	
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額（別表十二（十四）「43の計」）	
関西国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備金積立額の損金算入額（別表十二（十一）「15」、別表十二（十二）「10」又は別表十二（十五）「12」）	

を

農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額（別表十二（十三）「10」）	
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額（別表十二（十三）「43の計」）	
関西国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備金積立額の損金算入額（別表十二（十）「15」、別表十二（十一）「10」又は別表十二（十四）「12」）	

に改め、同表の記載要領第１号中「又は所得税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第３号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の13（特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例）」を削る。

別表十六付表１の記載要領第１号中「又は所得税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第３号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の13（特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例）」を削り、同第11号㈠中「令和５年４月１日以後に取得する」及び「及び(3)」を削り、同号②を削り、同号③を同号②とする。

別表十六付表11の表中

通算前所得金額（(別表四「39の①」＋「40の①」－「27の①」)－(別表七(四)「10」－「12」)－別表十(三)「43」－(別表十二(十四)「10」＋「43の計」)－(別表十二(十一)「15」、別表十二(十二)「10」又は別表十二(十五)「12」))

を

通算前所得金額（(別表四「39の①」＋「40の①」－「27の①」)－(別表七(四)「10」－「12」)－別表十(三)「43」－(別表十二(十三)「10」＋「43の計」)－(別表十二(十)「15」、別表十二(十一)「10」又は別表十二(十四)「12」))

に改め、同表の記載要領第１号中「又は所得税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第３号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の13第１項（特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例）」を削る。

別表十七の記載要領第11号中「法人が」の次に「租税特別措置法第66条の11（特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例）又は所得税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第８号）第13条の規定による改正前の」を加える。

別表十七(九)付表の表中

措法・震災特例法　第　条　第　項	措法・震災特例法　第　条　第　項	措法・震災特例法　第　条　第　項

を

措法・旧震災特例法　第　条　第　項	措法・旧震災特例法　第　条　第　項	措法・旧震災特例法　第　条　第　項

に改める。

別表十一(一)の11の表を次のように改める。